

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年5月27日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 湯地 幹彦
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社エクセレンシィ
	代表者氏名	代表取締役 小野 徳子
事業所	名称	株式会社エクセレンシィ
	所在地	東京都渋谷区神宮前 2-35-13 原宿リビン402
	事業の概要	紳士服製造販売
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	4,842,000円（未返還）
	支給決定等 取消年月日	令和7年5月15日
	内容	雇用していないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。